

第 9 2 回東北地方交通審議会
船 員 部 会 議 事 要 録

平成 2 8 年 6 月 2 4 日
東 北 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 事 務 局

東北地方交通審議会

第 9 2 回 船員部会

日 時 平成 2 8 年 6 月 2 4 日 (金) 1 5 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出席者 公益委員：長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、佐々木委員、
森委員(欠席)

労働者委員：正路委員、鈴木委員、高橋(雅)委員

使用者委員：佐藤委員、鶴本委員(欠席)、平岡委員

運輸局：角野運輸局次長、
菅原海事振興部長、阿部海事振興部次長
峯田船員労働環境・海技資格課長
澤村船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

配付資料

- 資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(平成 2 8 年 4 月分)
- 資料 2 新規求人・求職数(東北管内：3 年対比)
- 資料 3 有効求人・求職数(東北管内：3 年対比)
- 資料 4 新規求人・求職数(全国)
- 資料 5 有効求人・求職数(全国)
- 資料 6 有効求人倍率(東北管内)
- 資料 7 有効求人倍率(全国)
- 資料 8 「めざせ！海技者セミナー in 仙台」開催プレスリリース
- 資料 9 人事異動
- 資料 10 新聞情報

(参考資料) 東北運輸局 交通・観光主要施策 2 0 1 6

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

議事に入ります前に、東北運輸局の人事異動と船員部会委員の交代がありましたのでお知らせします。

東北運輸局の人事異動については、6月21日付けで運輸局次長が、本日6月24日付けで運輸局長が交代しました。船員部会委員の交代については、公益委員の船津委員の後任に森委員が、使用者委員の湯村委員の後任に平岡委員が任命されました。

角野運輸局次長からご挨拶申し上げます。

【角野次長】

大変先生方にはお世話になっております。6月21日付で東北運輸局の次長を拝命いたしました角野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

部会開会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

長谷部部会長先生を初め、委員の皆様方には、運輸行政全般にわたりましてご協力・ご指導いただきまして大変感謝をいたしておるところでございます。とりわけ船員の地位向上でありますとか、労働条件の改善等につきましては、非常に貴重なご意見を賜っているところでございます、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から今年で5年を経過したところでございます、官民挙げた精力的な取り組みによりまして復興が着実に進んでおるという状況でございます。政府といたしましては、今年からの5年間を復興・創生期間と位置づけておるところでありまして、被災地の産業の再生を加速化させていくこと、そういったことに全力で取り組んでおるところでございます。そういった政府の取り組みも相まって、また地域の皆様のご尽力の中で、今後海運業、あるいは水産業に新たな需要が発生するものと期待をしているところでございます。

一方、船員労働を取り巻く状況に目を向けますと、内航、外航、海運業におけます船員の担い手不足と高齢化ということにつきましては、なかなかまだ歯止めのかからないところがございます。また、将来を担う若手船員の確保育成が急務になっているところがございます。

運輸局といたしましては、離職船員の再就職の支援をさせていただくとともに、高校生の皆さんを対象としました学校訪問でありますとか、出前講座、そういったことを実施しております。また、来月中旬、7月16日でございますけれども、「海技者セミナー」を開催いたします。そういった活動を通じまして、引き続き人材の確保でありますとか育成に努めてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様におかれましても、今後とも、船員はもとより、海事行政全般にかかわるさまざまなお意見・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして私のご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【阿部海事振興部次長】

続きまして、平岡委員からご挨拶を賜りたいと思います。

【平岡使用者委員】

6月9日の東北内航海運組合通常総会で理事長に就任しました平岡海運倉庫の平岡と申します。よろしくお願いいたします。

【阿部海事振興部次長】

なお、本日付で東北運輸局長も交代しましたが、まだ着任していませんので、後日、改めてご紹介させていただきます。

角野次長は、この後、業務の都合により退席いたします。

—角野次長退席—

【阿部海事振興部次長】

〔第92回船員部会の成立について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

ちょっと遅刻してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

今日は平岡委員が初めて参加していただきまして、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

お二人の委員の方がお休みですけれども、次回以降、お目見えがかなうことと思います。

では早速議事に入りたいと思います。

お手元に今確かめていただいた議事次第の議題の(1)管内の雇用等の状況について事務局のほうからご報告いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

〔澤村船員労政課長より資料1から資料7に基づき報告〕

【長谷部部会長】

管内の状況についての報告について皆さん、何かご意見、ご質問などございましたら、どんどんお出してください。

【高橋(雅)労働者委員】

東北管内の3ページ(東北管内取扱件数総括表)ですけど、「求人」の「商

船」の「沿海」、大分先月より増えているのですが、この内容というのは、甲板のほうの求人なのか、エンジンのほうの求人なのかお聞きしたいのと、あと「商船」の「その他」、前月から比べると6名、6件増えていますが、この内容を教えていただけないでしょうか。

【澤村船員労政課長】

まず、「商船」のほうですが、これは八戸地区の事業者で、甲板、機関、職員・部員ともそれぞれ数名ずつ求人が出されておりました。それで大分数字が上がっているという状況です。

「その他」は、曳船ですね。それが多かったということです。

【長谷部部会長】

高橋委員、それでよろしいですか。

【高橋（雅）労働者委員】

はい、わかりました。

【長谷部部会長】

どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。平岡委員。

【平岡使用者委員】

3ページ（東北管内取扱件数総括表）の「商船」の「貨物船」の区分のことですが、遠洋、近海、沿海、平水と4つに分かれていますけど、これは航行区域で分かれていますよね。（「はい」の声あり）そうしますと、例えば実際内航船でも、非国際の近海船の場合は近海に入ってしまうよね。でも、実際求人とか出す場合は、外航と近海と内航などに区分されるのですか。

そうしますと、例えば近海船といっても、実際は内航船だと。

近海船は非国際がほとんどだと思うんですね。実際近海船に乗る船員というのは余りいないですね。そうすると、この区分がどうなのかなと。航行区域よりも外航近海船、内航船という区分のほうの方がわかりやすいという感じがするんです。全国でもそのような集計になっているみたいですが。

【澤村船員労政課長】

この件に関しては持ち帰りまして、確認させていただきます。

【平岡使用者委員】

そうでなければ近海のこの内数に限定近海、非国際を入れることによって内航船の数値が出ると。要するに、近海と内航の区分がちょっと曖昧になっている。実際近海に乗っている人というのは余りいないですね。

【高橋（雅）労働者委員】

外航の近海ですか。

【平岡使用者委員】

内航の近海ですね、これは。

【鈴木労働者委員】

限定近海。

【平岡使用者委員】

限定近海ですよ。だとすると、沿海に近い。

【鈴木労働者委員】

沿海に近い限定近海ということですよ。

【高橋（雅）労働者委員】

局側では、限定近海はこの「近海」のほうに入っているということですか。

【正路労働者委員】

たぶん（船舶）職員法による航行区域だと思います。私の認識は、これは外航の近海だと思っています。限定近海のほうは内航だと思っている。

【平岡使用者委員】

そうすると、そんなにいますかね、近海に。

【正路労働者委員】

いなくても、以前からそういう区分けになっているものと思っていました。航行区域によって分けているのかなという感じ。そこは調べてもらって、次回にでも。

【澤村船員労政課長】

すみません。詳細につきましては、持ち帰り確認し、次回報告させていただきます。

【長谷部部会長】

今のご意見は、基本的に内航、外航という区別が一番大事であって、航行区域でもって分類していたこれまでのカテゴライジングは適正ではないんじゃないかという話ですね。だから、内航・外航という実際に最賃部会等が開かれる分類に基づいてここの労働市場の状況というものを把握できるような形にしてくれという、こういうお話ですね。これまでずっとこれでやってきたものですから、私なんかはこんなもんかと思ってきたのですが、その意見はちょっと大事な事かなとも思います。船員組合の方々からのご意見も入れていただいて、事務方でご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

それで、これまでのやり方でいいということであれば、その旨理由をつけて出していただいて、このままでいくこととし、そうでなければ変えていただくということはよいことではないかと思いますが、新しい委員の方が入ってくださったことによって見えてくるということがあるでしょうから、どうぞご一考くださいますか。よろしく願いいたします。

【長谷部部会長】

ほかにございますでしょうか。

小さいお願いなんですけれどもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

資料の2と3のグラフについて、本来このグラフというのは3年分の新規求人数や新規求職数ないしは資料3であれば有効求人数、求職数というものをビジュ

アルに見ることを目的にこれまでつくってきていただいたと思うのですが、今回ちょっと目についてしまったのですけれども、資料2と3のような形でつくっていただくと、結局3年分を見られるのは4月になってからは4月分しかないわけです。連年でもっていろいろ変わるんだということで見れば見られなくもないのですが、せっかく3年分見られるようにとビジュアルにつくっていただくグラフですので、ちょっと並べ方を変えて3年分、いわゆる見える形に出すような工夫はしていただけますでしょうか。

【澤村船員労政課長】

承知しました。次回からそのようにいたします。

【長谷部部会長】

お願いします。せっかくつくってもったいないなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、了承いただいたということで、次に進みたいと思います。

(2) その他

【長谷部部会長】

資料8でしょうか。先ほどの説明の続きをお願いいたします。

【澤村船員労政課長】

それでは、資料8のほうを説明させていただきます。

「めざせ！海技者セミナー」開催についてでございます。

前々回の部会でもご紹介しております海技者セミナー開催の件です。

開催時期は、ここ数年9月に行っておりましたが、今年は7月16日の土曜日開催として、参加者募集のプレスリリースを6月14日に行いました。

募集に当たりますとは、本省のほうでも同日プレスリリースを行い、本省、東北局ともにホームページに掲載したほか、管内支局・事務所、他運輸局の各船員労政課、管内の水産系の高校、宮古海技短大、宮城県内のハローワークなど、広く案内周知を行ったところでは、

今年の参加企業は過去最高の27社ということになっております。企業名につきましては、資料の2枚目のほうに書いておりますので、ご覧いただければと思います。

あと、もう一点、こちらは情報提供になりますが、中型・小型さけ・ます流し網漁業の減船に伴う離職船員についてです。こちら前々回の部会のほうでご紹介をさせていただいておりますが、さけ・ますの資源保護を目的として、ロシア政府はロシア200海里水域における同漁業を全面的に禁止する法案を成立させました。これにより、水産庁は、国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法、いわゆる漁臨法に基づく減船を平成28年3月31日付で行ったところでは、

減船により離職を余儀なくされた船員については、漁臨法に基づき、再就職の促進と生活の安定を図るため、船員職業紹介等の強化と、再就職を支援するための給付金を支給することになる・・・とご紹介したところですが、現在のところ、東北管内におきましては5名の方が手続に来られているという状況です。内訳は、岩手1名、気仙沼4名です。

今回の減船に伴い離職を余儀なくされた方につきましては、漁業離職者求職手帳の発給を受けて、給付金の受給を受けることができるわけですが、実際の求職手帳発給は5月から発生しておりますので、状況につきましては、次回の部会から船員職業安定業務取扱の中でご報告させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。

2件だったですね。1つは資料ありで「海技セミナー in 仙台」のアナウンス、それから2番目が減船による離職者対策に関してアナウンスのみということで、今後詳細がわかり次第ご報告いただけると、こういうことでよろしいですね。

（「はい」の声あり）はい、ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしいですか。

はい、どうもありがとうございます。

じゃ、ご了承いただいたということで。

意見交換に入りたいと思います。

労働者委員の側からお願いします。ご担当は高橋委員ですか。

【高橋（雅）労働者委員】

じゃ、私のほうから。（「お願いします」の声あり）

4月から気仙沼で海技講習が行われていまして、6月に試験がありました。その結果内容ですが、4級の航海を受験された方が7名、うち合格者が4名、機関の4級は9名受験されて8名合格です。その後の口述試験は、航海の受験者が5名、うち1人は筆記免除の方で、合格者が4名。機関は、8名受けて8名合格しております。5級は、航海が3名受験されて3名合格しています。機関は5名受験されて4名、筆記試験を合格しております。口述については、航海は3名受けられて3名合格、機関は4名受けられて4名合格しております。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。

【高橋（雅）労働者委員】

あと、もう一件、去年もちょっとお話ししたと思いますが、気仙沼に漁業取締船が4社ありまして、そのうちの1社が、ほかの3社と賃金に差があるということで、今年も去年と同じように60歳以降の経験加給をストップしてほしいと会社側から申し入れがありました。ほかの3社は、去年、おととしですか、経験加給をストップしています。その1社について6月17日に4回目の交渉をしましたが、

お互い合意に至らず決裂しました。それで、宮城県労働委員会のほうに今週の21日にあっせん申請し同日に受理されております。以上です。

【長谷部部会長】

報告ですね。わかりました。直接私たちのところにはかかわらないけれどもということですね。

【正路労働者委員】

あと、私から。

【長谷部部会長】

はい、正路委員。

【正路労働者委員】

来月の5日から3日間、FOCキャンペーンと申しまして、外国船に査察に行く時期がまた来ました。それで、太平洋側、日本海側の外国船に行くことになると思います。港に関しては、北の太平洋側は八戸を起点に入港の状況を見ながらというところと、日本海側も秋田、酒田のほうに行くことになると思います。運輸局にも何かあったときには要請しますのでご協力いただければなというところ

【長谷部部会長】

ということだそうです。よろしくお願いします。

よろしいですか。

【正路労働者委員】

はい。

【長谷部部会長】

はい、どうもありがとうございます。ほかには。

それでは、使用者側から何か情報提供ございますでしょうか。平岡委員。

【平岡使用者委員】

6月15日に全国海運組合連合会の理事に就任しまして、総会に出席したんですが、その中で、ある定期用船をしているオペレーターから、オーナーが船員の配乗をできなくて裸用船にしていると聞きました。船員を全部解除して、裸用船にしてマンニングを依頼してやっていると。そういうケースが見受けられるようになっているというんですね。西のほうの船だと思っんですけども、そういう情報は海員組合さんでもありますか。

【正路労働者委員】

うちでは今のところそういう話は来ていないですね。うちに入っているところにはないのかな。未組織とかそういうところですかね。

【平岡使用者委員】

未組織ですかね。だから船員不足もやっぱり相当深刻になっている、西のほうでは。

【正路労働者委員】

そうですね。

【高橋（雅）労働者委員】

普通であれば船を持って、それで船員を抱えて運航するわけですが、船を持つてはいるけれども船員さんが集められないと、派遣事業で行いますので、その派遣事業さんのほうに船を預けるというスタイルになってきているのが多くなってきています。

【長谷部部会長】

裸用船というのはそういうことだったんですか。

【佐々木公益委員】

マンニングという今言葉が出たんですが、それはどういったものですか。

【平岡使用者委員】

船員配乗ですね。

【各労働者委員】

派遣事業をしている。派遣会社という。

【長谷部部会長】

会社名じゃなくて業界ですか。

【正路労働者委員】

そうです。それを派遣会社というわけですね。

【長谷部部会長】

マンニングだから、「人・する」ですね。なるほど。

【高橋（雅）労働者委員】

そうです。昔外航関係のほうが多かったのかな。ちょうど緊雇対（緊急雇用対策）という、要は日本人のコストが高いから外国人に入れ替えていったとき、日本人船員が結構離職したので、その人たちを有効に使おうということから、人の少ないところに派遣みたいな感じでやっていたのがこのマンニングという名称の始まりじゃないかなと思うんです。

【長谷部部会長】

それが時代とともに機能が変わってきたという話ですか。

【高橋（雅）労働者委員】

実際いろいろな船員との雇用関係で、大分不透明な部分ありましたので、今の派遣事業ができたというか、要は運輸局のほうに届け出るんです。前はそのようなものはなかったんですが、そこで少し内容をチェックするというか厳しくなってきた。

【長谷部部会長】

そこでの雇用情報なんかは運輸局のほうに絶えず入ってきているんですか。

【澤村船員労政課長】

そうですね。

【長谷部部会長】

あるんですか、データとか。

【澤村船員労政課長】

その事業者に対しての監査とか、行ったりしますね。

【鈴木労働者委員】

年に1回から2回やっていますよね。

【高橋（雅）労働者委員】

そのチェックが中央のほうでやっているんですよね。

【澤村船員労政課長】

そうです。

【高橋（真）公益委員】

今の場合、船はあるが、船そのものを派遣会社なりに預けてしまうということですか。

【平岡使用者委員】

船を預けるんじゃないです。配乗を依頼する。

【菅原海事振興部長】

形式上そうなっちゃう。

【平岡使用者委員】

人だけ。

【佐々木公益委員】

派遣するに当たっての法規制みたいなものとは、労働者派遣法とかではない、ということになるのですか。

【鈴木労働者委員】

派遣事業の法律みたいなやつはありますよね。

【澤村船員労政課長】

基準がありまして、それに基づいてということですね。

【高橋（雅）労働者委員】

船舶管理会社と言ったほうがいいんじゃないですかね。

【平岡使用者委員】

管理会社はまた別。

【菅原海事振興部長】

兼業もあるのではないですか。

【平岡使用者委員】

管理会社というのもありますよね。

【高橋（雅）労働者委員】

船員だけの部分もあるし、船全体を管理する部分もあるし。

【高橋（真）公益委員】

その場合の派遣船員、派遣会社に雇われた船員の賃金・給料は、団交とは完全に別に単独でそこで設置されるということですか。

【高橋（雅）労働者委員】

そうですね。その雇用会社で常用雇用と……、2つあったのかな。（「常に常用」の声あり）常に常用ですね。

【平岡使用者委員】

原則は常用ですよ。

【長谷部部会長】

派遣会社の常用。元のことですね。

【高橋（雅）労働者委員】

その船も持っている、船員も雇用している、その会社にスポットで入ることもあるわけです。その場合は元々の船会社の給料とはちょっと違ってきます。

【長谷部部会長】

それで非正規雇用一般に見られるような現象が起こった場合には、いろんな紛争が起こったときにはどうなってしまうのですか。

【正路労働者委員】

非正規ということはない。マンニング会社のところに必ず常用雇用になるので、陸上のように仕事がなくなった時に、保険を切られることはないです。

【長谷部部会長】

そうですか。

【平岡使用者委員】

だけど、実際はそうやっていっていませんよね。表向きはそうですけど、裏は違いますよね。

【各委員】

（笑い声あり）違うんですか。

【正路労働者委員】

裏の話までは……。平岡さんが言ったことはカットしてください。（他の笑い声あり）

【長谷部部会長】

カットしてもよいのですが、組合というのはそもそもそういう人たちをカバーしなきゃいけないんじゃないですか。そこが労働組合の問題としてずっと指摘されているので。

【高橋（雅）労働者委員】

だから、常用雇用という部分が出てきているわけですよ。

【長谷部部会長】

でも、実質的にはきついでしょ。

【高橋（雅）労働者委員】

いやいや。同じ船の中で働くわけですから、元々いる船員さんと同じような仕事の内容です。

【長谷部部会長】

いや、給与とかは。

【高橋（雅）労働者委員】

給与はちょっと差があるでしょうね。

【正路労働者委員】

スポット的に雇用されていて、例えば内航でも内航の2団体、内労協、あと一洋会、あとは全内航というところでちょっとあるんですけども、こちらに雇用されている人がこっちに来るときには、実は条件よくなるんですよ、派遣されている人間は。ただ、中間のところのマンニング屋さんだと、どっちにやるかによってはその人が働く場所によって条件が違うというのもある。ただ、一隻丸ごとになると、どの船団の賃金体系を使うかということになる。元々船員派遣事業がないときにマンニング屋さんは雇用しないで人をやっていた部分があったので、陸上の今の派遣事業みたいな格好になるからということで、船員の場合はそれじゃだめだということで、船員の派遣事業ができた。

【佐々木公益委員】

職安法違反ですよ。

【正路労働者委員】

特に船員保険は強制保険なのでということ。

【長谷部部会長】

その背景には、なかなか通常の公募では人は集まらないという状況があるというお話ですね。勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

【正路労働者委員】

昨年度の最低賃金部会で話をしたこともある内容ですが、資料の中に最低賃金を下回っている部分のところがあったと思うんですけども、今年最低賃金も改定になって、運輸局で指導などされているのかお聞きしたいなというところでした。というのは、多分今年も開かれれば、その場ではそういう質問をするでしょうから、その前に何回か是正をしてもらおうようなことも必要なのかなと思ひまして、発言させてもらいました。

【長谷部部会長】

今のは、事務方のほうでご了解いただいていることですね。毎回最賃をどうするかという話になったときに、事務方から出していただくそれぞれの企業ごとの雇用状況の一覧表に、最賃を下回っている事例がいつも出てくる。それに関しては、一応指導はしているけれども、その後どうなっているのかわからないので、ちゃんと指導してくださいという要求やに聞きましたが、それでよろしいですか。

【正路労働者委員】

はい。

【長谷部部会長】

ということで、どうぞよろしく願いいたします。監督官庁ということでもあ

りますので、よろしくお願ひいたします。

ほかによろしいでしょうか。佐藤委員は。

【佐藤使用者委員】

特にないです。

【長谷部部会長】

景気はいいですか。何かありましたら、どうぞ。

【佐藤使用者委員】

今月からかな、台北と仙台空港の定期航路が運航するようになって、また来月1日から仙台空港が民営化されるから、利用者がかなり増えるような予想をされていまして、私らも期待はしているんです。

【長谷部部会長】

期待したいところですね。よろしいですか。

【佐藤使用者委員】

はい。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。ほかにございませんでしたら、そろそろ時間ですので、これで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次回の船員部会ですが、7月22日の15時30分から、会場はここ4階会議室で開催することになります。

最後に事務局のほうから連絡事項ございましたら、どうぞお願いします。